

学校給食におけるアレルギー食材について

【表示義務品目及び表示推奨品目の使用について】

○ 表示義務品目

8品目のうち、えび、かに、くるみ、そば、落花生（ピーナッツ）、生卵（※）は学校給食で使用しません。

※マヨネーズ等の調味料は、卵不使用の物を提供します。

○ 表示推奨品目

20品目のうち、いくら、キウイフルーツ、バナナ、カシューナッツ、あわび、まつたけは学校給食で使用しません。

※表示義務品目及び表示推奨品目以外の情報は、アレルギー表示（献立表裏面）には記載してありません。

【微量混入などについて】

コンタミネーション、調味料、香料、魚介類の情報が必要な場合は保健給食課か担当給食センターでご確認ください。

※えび、かには食材として使用しませんが、下記のとおり含まれているものがあります。

○ コンタミネーション

「のり」などの海藻類、小魚類は採取方法や捕食等により「えび」「かに」が含まれるものがあります。

○ 魚介類

魚醤など海から捕れた材料の品種を選別せずにそのまま原材料として用いた調味料などには「えび」「かに」が含まれるものがあります。

【お問合せ先】

○ 給食についてのご意見、ご質問は

保健給食課 51-2835 ※通訳が必要な場合はご案内します。

東部給食センター 62-9815

南部給食センター 45-4512

北部給食センター 88-1817

曙給食センター 21-6071